

地域創造学専攻 遠隔試験の実施について

新型コロナウイルスの感染状況により、令和3(2021)年7月3日(土)に予定されている令和3年度10月入学と令和4年度4月入学第1期募集の入学試験を、以下のように変更します。

1. 遠隔試験の方法

- (1) 試験はすべてを口述試験として実施します。予定されていた専門科目の筆記試験の内容も、口述試験の中で問うこととします。口述試験は本学を会場とするものではなく、オンラインで行います。
- (2) 遠隔試験はWeb会議システム（Zoom, WebEx, Skype等）を用いて行います。使用するWeb会議システムについては、指導希望教員より事前に連絡します。
- (3) カメラおよびマイクのついたパソコンないしタブレットに、指定されたWeb会議システムをインストールし、それらが使えるように、アカウントを作成しておいてください。
- (4) オンラインで口述試験をすることが十分に可能である通信環境のもと、受験してください。なお、通信の不良により中断した場合は、口述試験時間について公平になるよう配慮します。
- (5) 口述試験の実施日より前に、指導希望教員との間で通信のテストを実施します。接続テストの日程調整に関しては、別途希望指導教員より電子メールにて連絡します。
- (6) 口述試験にあたっては、静かな環境の確保を出願者本人の責任で準備してください。同室内に他者がいないことを条件とし、試験を開始するにあたり、同室内で出願者1人であることを、画面を通じて確認します。その際、プライバシーに触れることのないよう、整理した部屋で受験するようにしてください。
- (7) 口述試験は、専門的知識（一般選抜、外国人留学生特別選抜のみ）を問うものと、研究テーマや研究計画等の適切性、研究遂行能力（一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜）を問うものに分けて実施します。専門的知識を問う口述試験では、入学志願票の筆記試験選択科目欄に記入した専門科目について、募集要項に示した出題範囲に関するものを問います。

2. 試験時間について

- (1) 口述試験は、上述のように専門的知識を問うものと研究遂行能力を問うものからなりますが、あわせて50～60分程度を予定しています。
- (2) 試験時にはいつでも応答できるよう、オンライン状態を保って待機してください。
- (3) 口述試験の時間等の詳細については、出願後、電子メールで連絡します。見逃さないように注意してください。

3. 口述試験に関する注意事項

- (1) 口述試験を実施する際、出願書類以外のものを参照することは認めません。文献資料や辞書等のほか、通信機器による情報や他者からの情報入手も認めません。また、口述試験の録音・録画は禁止します。手元に資料や別のパソコン・タブレットなどが無いが、試験開始に際して、デスクの周りを画面を通じて確認します。これらに関して不正が認められた場合は、失格となります。
- (2) 口述試験において、専門知識を問う試験を行います。その際には、回答を準備するためのメモを認めますが、筆記用具（鉛筆・ボールペンなどと白紙の用紙）を用いることと、メモしていることがWeb会議システムの画面を通じて確認できるようにすることが求められます。それに反した場合は、失格となります。
- (3) 口述試験での出題内容（問われたこと、提示されたもの）について、合格者発表まで一切の口外（メールや SNS を含む）を禁止します。試験内容が漏洩すると、後の時間帯の受験者を利することになり、自らの不利となります。漏洩が発覚した場合、発信者・受信者ともに失格とします。

*上記の指示に反する場合は失格とし、入学後に不正が判明した場合は入学取り消しとします。

以上